

# 憲 法

・解答上の注意

1. 問題用紙は1枚、解答用紙は2枚、下書き用紙は1枚です。
2. すべての解答用紙に、一橋大学の受験番号を記入してください。氏名は絶対に記入しないでください。
3. 小問1、小問2とも解答してください。
4. 解答用紙は、設問ごとに分ける必要はありません。
5. 解答用紙の追加、交換はしません。解答用紙は、白紙である場合も含め、すべて提出してください。
6. 問題の内容についての質問には、応じません。
7. 貸与した六法に、書き込みをしてはいけません。
8. 試験終了後、問題用紙と下書き用紙は、持ち帰ってください。

## 問題

次の事例を読んで、下の問いに答えなさい。

参議院議員の通常選挙は、選挙区選出議員選挙と「非拘束名簿式」比例代表選出議員選挙の2本立てで実施されている。後者は、各政党が順位をつけずに候補者名簿を作成し、選挙人は政党名を投票するか、政党が提出した名簿に登載された候補者から1人を選んで投票するかができるものである。政党名と候補者名を合算した得票数に基づいて、ドント式により、各党の議席数が決定され、各党の当選者は、候補者投票の得票の多い順に決定されることとなっている（公職選挙法95条の3）。

平成××年7月21日に行われた参議院議員通常選挙の比例代表選出議員選挙(以下では、本件選挙という)では、上記のような方式で決定された最下位の当選者と最上位の落選者の票差が344票だった。

Xは、本件選挙の選挙人である。公職選挙法11条1項2号は、禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまでの者について、選挙権を有しないと定めている。Xは、この規定が違憲であり、受刑者の数が本件選挙における当選者と落選者の最小票差である344人以上であることは明らかであるから、公職選挙法205条1項に定める「選挙の結果に異動を及ぼす虞がある場合」に該当し本件選挙は全部無効だとして、公職選挙法204条の選挙無効訴訟を提起したいと考えている。

### 小問1

あなたがXの訴訟代理人となった場合、あなたは公職選挙法11条1項2号の違憲性について、どのような憲法上の主張を行うかを述べなさい。さらに、これに対する被告側の反論について簡潔に述べた上で、あなた自身の見解を示しなさい。

### 小問2

そもそもXは、選挙無効訴訟において、本件選挙の無効原因として公職選挙法11条1項2号の違憲性を主張することができるだろうか。あなたがXの訴訟代理人となった場合、あなたはどのように論ずるかを記述し、被告側の反論を簡潔に述べた上で、あなた自身の見解を示しなさい。